

会議報告書

【会議内容】 令和3年度 第1回守山市行政経営改革委員会

I 日時 令和3年8月2日（月） 午後3時から午後5時まで

II 場所 市役所3階 31会議室

III 出席者 [行政経営改革委員]
青木委員、金崎委員、杉岡委員、田中委員、正木委員【計5名】
※守山市行政経営改革委員会設置要綱第5条第2項
[事務局]
総合政策部次長、企画政策課
※その他、ICT政策課・人事課・施設整備課が出席

IV 内容

- 1 開会
- 2 総合政策部次長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長選出
・前回任期に引き続き、正木委員を会長とする
- 5 協議・報告事項
(1) 第1次行政経営方針の取組と第2次行政経営方針の骨子案について
<事務局で(1)を説明>

【主な委員からの意見・ポイント】

骨子案の方針の順番を下記のとおり変える。取り組む重要性が高い順に、

- ①市民・企業等多様な主体との連携と推進
- ②職員の意欲・能力を發揮できる組織・人材育成
- ③新庁舎を契機とした業務の効率化
- ④持続可能な財政運営

「①市民・企業等多様な主体との連携と推進」に関する意見

- ・市民アンケート結果のまちづくりの関心の薄さ、市民交流センター指定管理者撤退など NPO がまちで育たない現状
→このような市民の意識をどのように行革に反映するか。
- ・市民協働、理想にとられ過ぎて若い人が恐怖を感じている
→現代的な市民参画の仕方を考える
- ・新庁舎をきっかけに市民を巻き込む風土づくりを
- ・オンライン手続きが進み、市民が市役所に来なくなる→用事がなくても市民が来る市役所
- ・複業人材の活用（京都府宮津市の取組）等で新しい民間活力の推進を
→守山市もアナザーワークスの取組を始めている

「②職員の意欲・能力を發揮できる組織・人材育成」に関する意見

- ・時代に合わせたマネジメント→これからの時代の「職員像」を考える必要がある。ジョブ型

雇用が注目されているなか、今後の市役所においてもゼネラリスト重視より、ジョブ型雇用による専門職を育成することが問われてくるため、将来の市役所の幹部はその視点を持った経営マネジメントが必要になってくる

- ・ 定年延長で退職年齢が伸びる。上の人が残っていく中で、若い人がいきいきするような仕事をどうするか
- ・ どういう働き方の評価が高いのか、行動モデルを示す
- ・ 自分の部署以外を評価するやり方はできないか
- ・ 自分の得意分野を地域社会に役立てる、職員の副業解禁により地域を知る
→ 地方公務員のパラレルキャリアなどの取組（他自治体を参考に）
- ・ 民間への出向も視野にいれてはどうか（観光・商業なら使える）

「③新庁舎を契機とした業務の効率化」に関する意見

- ・ 新庁舎はあくまできっかけに過ぎないので、「サービスの質の向上を目的とした業務の効率化」などに表現を変えた方が良い
- ・ 新庁舎移行後も、行政経営改革が続くような取組を
- ・ 自治体 DX は、職員自体にどのようにメリットがあるかを明確化しないと進まない

「④持続可能な財政運営」に関する意見

- ・ 守山市は財政的にも恵まれていることにより、行革意識が出にくくなっていることが問題
- ・ 「行政経営」→「地域経営」という視点が大事である

その他全体に関する意見

- ・ 行革は企画部署だけの取組で終わってはいけない
→ 「職員巻き込み型」と「市民巻き込み型」と「企業巻き込み型」の取組を考える
- ・ 計画作って終わりではなく、実効性をどうするか
→ 実施計画プロジェクト化、職員との対話型、職員を巻き込む
- ・ 行革の実施計画が浸透しない。実施計画を職員個人に照らし合わせてどう行動するか示す
- ・ 5年後、10年後の将来の役所を見据える
- ・ 市民向けのパブコメ意見出ない→庁内パブコメを（若手に）